

# 連続講演会（進路講演会）

## 追加開催のご案内

後期進路講演会の追加開催のお知らせです。

東京・霞ヶ関にオフィスを構える渥美坂井法律事務所より、パートナー弁護士の先生にお越しいただき、お話をうかがいます。東北大学の卒業生も深く関わっている法律事務所です。

クロスボーダーの法律実務（渉外案件）についてビビッドなお話をうかがうことができる、滅多とないチャンスです。企業法務に関する知見を深め、将来の進路について視野を広げる良い機会ですので、お誘い合わせのうえ、奮ってご参加ください。

多数のご参加をお待ちしております（会場は201A教室です）。

### VI 11月20日(月) (13:00~14:30)

#### 「クロスボーダー法務の実務

#### -渥美坂井法律事務所・外国法共同事業」

講師：畑英一郎氏（渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士）  
佐藤一也氏（同上）

（外国法共同事業の特色及びネットワークを生かしたリーガルサービスを提供する厚み境法律事務所の業務の概略をお伝えいただくとともに、実際にクロスボーダー案件を扱っている弁護士の先生2名による「生きた」実務の解説を通して、法律事務所、そして、弁護士業務について、広く関心を深める機会としたいと思います。東北大学と所縁のある先生も複数在籍する東京の大手法律事務所です。）

\*参照：渥美坂井法律事務所・外国法共同事業HP <http://www.aplaw.jp>